

河川クリーン作戦

市民や各種団体の協力で烏川・神流川・鍋川・鮎川・温井川のごみを一斉清掃します。
日時 2月17日(日)午前8時30分～9時30分(小雨決行)
集合場所

温井川	鮎川	鍋川	神流川	烏川
・遠沖橋	・鮎川橋北側および南側の堤防上 ・(株)吉野工業所南 ・多野橋の堤防上 ・美土里堰取水口付近 ・緑整クリーンセンター南 ・(株)セシモ西堤防上	・新幹線高架橋下の堤防上 ・鍋川橋の堤防上 ・松ノ木瀬橋下流側の堤防上	・藤工グラウンド西側堤防上 ・神流川グラウンド駐車場 ・小林公会堂東の堤防上 ・八高線踏切北の堤防境 ・上水道水源(本郷)、同水源南の堤防上 ・川除ゴミステーション ・浄法寺グラウンド	・高崎線上り高架下 ・中島バス停北側の堤防上 ・烏川グラウンド ・関越道下流側堤防上

その他 軍手、ごみ袋は用意します

問い合わせ 土木課(☎④2322)

スポーツ

問 ☎ 8213



レクリエーション大会
 初めての人もすぐに楽しめるゲームです。気軽に参加してください。
日時 3月2日(土)午前9時～正午
会場 市民体育館
種目 ドッチビー・ユニホック・ヘルスバレーボールなどの軽スポーツ
対象 市内在住・在勤・在学の人(親子大歓迎)
参加料 無料
申し込み 当日会場へ
問い合わせ スポーツ課

ジュニアゴルフレッスン会
日時 3月31日(日)午後1時30分～4時15分
会場 グリーンパークカントリークラブ
内容 プロによるレッスン
対象 市内在住の年少児～中学生

定員 50人(先着順)
参加料 300円

小学生バスケットボール教室
 その他 道具は不要です。運動のできる服装で来てください
申し込み・問い合わせ 3月27日(水)までにグリーンパークカントリークラブ(☎027・387・8211)・スポーツ課へ



春のボウリングフェスタ
日時 3月10日(日)午前10時開会
会場 藤岡ボウル
定員 40人(先着順)
参加料 1000円
申し込み・問い合わせ 2月22日(金)までに参加料と印鑑を持ってスポーツ課へ

種目 ▽ハウスボウルの部(男女混合)▽マイボウルの部(男女別)

対象 市内在住・在勤・在学の人および市ボウリング協会会員
定員 60人(先着順)
参加料 ▽一般 2000円
 ▽高校生以下 1500円
 ※貸し靴代込み

その他 マイボウルの部はアメリカン方式、ハウスボウルの部はヨーロッパ方式の3ゲーム
申し込み・問い合わせ 2月28日(木)までにスポーツ課または3月9日(土)までに藤岡ボウル(☎242570)へ

健康福祉



成人健康相談

健康や栄養について市の保健師・管理栄養士による相談会を開催します。
 相談は家族など本人以外でも受け付けます。
日時 2月28日(木)午後1時～4時(要予約)
会場 市保健センター

持ってくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など相談対象者の健康状態が分かる物
問い合わせ 健康づくり課(☎④2808)

その他



プレミアム付き商品券の有効期限
 プレミアム付き商品券の有効期限は2月28日(木)までです。お早めにご利用ください。
問い合わせ 藤岡商工会議所(☎②1230)・鬼石商工会(☎⑤2062)

都市計画道路の変更 原案の閲覧と公聴会

都市計画道路(3・4・3号北部環状線の変更)について原案がまとまりましたので、閲覧と公聴会を行います。
閲覧期間 2月5日(火)～19日(火)・日・祝日を除く
 午前8時30分～午後5時15分
閲覧場所 都市計画課
公聴会
日時 2月26日(火)午後7時～

会場

市役所中庁舎
内容 公述人の意見発表
公述申出書の提出 公述申出書(様式不問)に住所・氏名・年齢・職業・電話番号・原案についての利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入し、直接または郵送にて都市計画課へ提出締め切り 2月19日(火)(必着)
公述人の選定 公述の希望者で同じ趣旨の意見が多数ある場合は、公述人を市長が選定します
その他 公述人がいない場合、公聴会は中止します。その際は、公聴会開催予定日の1週間前に都市計画課にその旨を掲示します
傍聴 当日会場へ
問い合わせ 都市施設課(☎④2332)

都市計画審議会の傍聴

日時 2月22日(金)午後2時開会
会場 市役所中庁舎
議題 ▽都市再生整備計画藤岡南部地区の事後評価結果について▽藤岡市都市計画マスタープランの改定について▽

鶏などの愛玩動物を飼育している人は報告を

問 ☎ 2824

家畜(ペットを含む)の飼育者は、毎年1回、県知事に飼育頭数などを報告することになっています。

家畜の飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と、家畜を病気から守るための消毒などの取り組みをお願いします。

報告対象 ウシ・シカ・ウマ・ヒツジ・ヤギ・ブタ・イノシシ・ニワトリ・アヒル・ウズラ・キジ・ダチョウ・ホロロチョウ・シチメンチョウ
 ※飼育頭数一頭(羽)でも報告が必要です
報告内容 住所・氏名・2月1日現在の飼育頭数
その他 新たに飼育を始めた人、昨年報告をしなかった人

物品の売却 (公募型見積もり合わせ)



も電話で報告してください
報告・問い合わせ 県西部家畜保健衛生課(☎027・362・2261)・市農林課(☎④2304)
売却対象物品 船外機(トーハツMF25B)
参加資格 地方自治法に定める欠格事項に該当しない法人・20歳以上の人
見積書提出期限 ▽郵送 2月25日(月)(必着) ▽持参 26日(火)午前11時
その他 詳細は組合事務所で配布する説明書または組合ホームページ(http://www.8.wind.ne.jp/fanofujokakouiki)を確認してください
問い合わせ 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合総務課(☎④1621)